

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	日本語における条件形式の周辺 (I)
Author(s)	金, 恩希
Citation	ニダバ , 23 : 123 - 131
Issue Date	1994-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00047979
Right	
Relation	



日本語における条件形式の周辺(1)

金 恩 希

0、はじめに

条件形式「-e ば」、「-たら」、「なら」、「と」が他の要素と結合し、本来の条件表現とは離れて、一つの表現文型として再構造化 (restructuring) されたものを条件形式の周近的な範疇として扱い、それらの統合関係と条件論理について考察してみる。

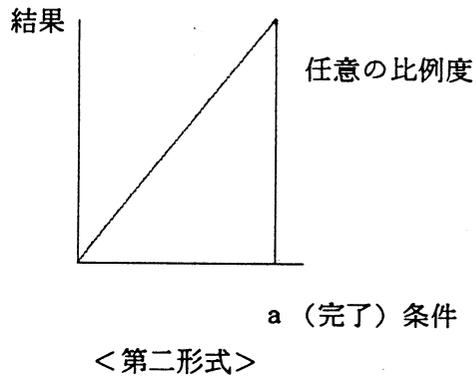
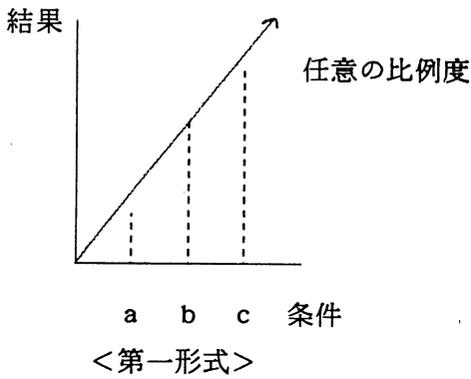
1、「-e ば ~ほど/-たら ~だけ」

条件形式と形式名詞により、与えられた条件の程度を増すことに比例して結果が現れる比例関係を表すことができる。「年がたつにつれて悲しみが薄らぐ」のように条件形式を含まない文型もある。条件形式を用いる比例表現の形式は次のように二つある。

- 第一形式 -e ば (条件形式) + ル形 (未来連体形) + ほど (形式名詞)
 第二形式 -たら (条件形式) + タ形 (過去連体形) + だけ (形式名詞)

第一形式は「-e ば」の性格を持つ比例表現で、客観的な条件結果を客観的に把握するので、結果句に話し手の主観や恣意が現れにくい。この点で一般的な因果関係の条件結果を表すことが多い。時間を越えて成り立つ条件結果を表す「-e ば」形式の性格から、図のように第一形式の比例度は a、b、c どの段階でも言える。条件の程度に相当する結果を表す比例の基準の制限はない。これは形式名詞「ほど」の語彙的機能でもある。

第二形式は、条件句の程度が確定されたあとの比例表現で、条件 a までに比例する結果を表す。つまり「だけ」が a 段階までに比例値を限定してしまうのである。「-たら」は時間の経過に伴って実現することや条件結果が予想できる個別的な事態を表すのに用いられる。それ故、第二形式は第一形式と比べると個別的・評価的で、話し手の考えや意見が積極的に示される。



比例表現は比例句もしくは結果句に限定的数量詞が現れると、比例関係において、要求された増加や減少の標示ができなくなり非文になる。

(1) 英樹が由美を叩けば叩くほど由美はもっと大きい声で泣いた。

*英樹が由美を叩けば三回叩くほど由美はもっと大きい声で泣いた。

比例表現は一般主語を前提にして使われるのが一般的であるが、あえて主語を提示することもある。主語の提示は、該当する主語に限ってその比例関係が成立するという特定人物に対する描写で、全称命題 (universal proposition) が単称命題 (singular proposition) に変わる。

(2) [私/君/太郎] は練習すればするほど上手になる。

(3) [私/君/太郎] は練習したらただけ上手になる。

状態性述語と結合する場合は次のように総称的 (generic) 比例関係に限って文法性を持つ。

(4) 幼ければ幼いほど甘いものがすきだ。

*英樹は幼ければ幼いほど甘いものがすきだ。

名詞述語 (copula) との結合において、第一形式は制限を持って結合が可能であるが、第二形式は (5) のように結合自体が不可能である。第一形式において、(7) と (9) のような単純名詞との結合は不可能であるが、(6) と (8) のようにその名詞の程度が特定される場合は可能である。しかし、(10) のように名詞自体が比例関係を表す幅を持っている場合は結合が可能である。

- (5) *安い商品であつたらあつただけよく売れます。
- (6) 安い商品であればあるほどよく売れます。
- (7) *商品であれば商品であるほどよく売れます。
- (8) 男らしい男であればあるほど酒がすきだ。
- (9) *男であれば男であるほど酒がすきだ。
- (10) 北であれば北であるほど酒がうまい。

次は比例句と結果句の述語の性質について考えてみる。比例句と結果句において、述語の制限は語彙的な意味 (Lexical meaning) がもたらす制限で、動作性・状態性の制限ではない。比例表現は条件に応じる結果が出るので、結果句の述語は変化性を持たなければならない。(12)は合格するようになる、(14)は賢くなる、のように変化性を持たすと自然な文になる。

- (11) 急いで歩けば歩くほど早く到着する。(v-v)
- (12) *勉強すればするほど合格する。(v-v)
- (13) 近ければ近いほど早く到着する。(a-v)
- (14) *勉強すればするほど賢い。(v-a)
- (15) 考えれば考えるほど悔しい。(v-a)
- (16) 高ければ高いほど丈夫だ。(a-a)

(11)～(16)の例は、時間を越えて成り立つ一般的な因果関係を表す「-eば」の本来の機能から第二形式より第一形式の方が好まれる。(13)のように比例句が形容詞で結果句が動詞の場合は第二形式をもって表せない。

- (17) 練習すればするほど上手に[なる/なった]。
- (18) 練習したらただけ上手に[なる/なった]。

本来「-eば」形式は反事実的な条件文以外の確定条件にはあまり用いることがなかったが、その用法が拡張されて、結果句に過去形の述語をとることができるようになり(注1)、(17)のように比例表現に埋め込まれて、完了の比例関係を表すのも可能である。第二形式は「-たら」形式の性質から個別的・一回的・偶然な意味合いを持ち、完了性が強い。両形式とも完了の比例関係を表す場合は単称命題 (singular proposition) になる。

- (19) 安い商品であればあるほどよく売れています。
- (20) *安い商品であつたらあつただけよく売れています。

- (21) *物価が上がれば上がるほど経済成長は止まっている。
- (22) *物価が上がったら上がっただけ経済成長は止まっている。

基本的に比例表現は変化性を要求するので結果句には「ーている」形が現れないが、(19)のように第一形式が名詞述語と結合する場合は可能である。

2、「ーなければならない」

「ーなければならない」は義務表現の形式である。義務表現とは、ある事柄に対してそうする義務や責任があるという内容を命題とする。

- (23) 授業料は払わなければならない。
- (24) 授業料を払わなければ除籍にする。
- (25) 授業料を払わなければ除籍になる。

義務表現は賦課する側と賦課される側、両者の間に暗示されるだけで、義務表現には条件の結果が具体的に現れない。(24)は(23)の義務表現に対する義務を賦課する側の条件表現で、(25)は賦課される側の条件表現である。

- (26) 10時までに帰らなければならない。
- (27) 10時までに帰らなければ

{	怒られる。
	二度は外出できない。
	追い出される。

一つの義務表現に対して、その条件表現は(28)のように複数の結果句が考えられる。一般的には義務を賦課する側・賦課される側間に決定的な結果句がすでに認知されている。義務表現が一人称をとると、義務の確認や自分への念押しを表し、その他の人称の場合は命令的・勧告的である。

類似形式として「ーなくてはならない」がある。「ーなければならない」は義務者の意志に拘りなく賦課されるが、「ーなくてはならない」は義務者自身の主体的な判断に依存する余地のある表現である。

- (28) 静かでなければならない。
- (29) 大学生でなければならない。

「～なければならない」形式が形容動詞や名詞述語と結合する場合は資格表現になる。(28)のような形容動詞との結合は状況によって義務表現と資格表現両方解釈できる場合があるが、(28)を資格表現とし、これに対して「静かにしなければならない」を義務表現とする。(28)は「静かであること」、(29)は「大学生であること」を条件としている。

3、「～さえ ～eば」

取り立て詞と条件形式の結合による形式として、「～さえ ～eば(たら／のなら)」がある。仮定性の弱い「～eば」形式を補うために「さえ」をもって取り立てられるとも言われている。条件としては唯一の条件を言い、その条件以外は問わない、問題にならない(not concerned)ことを表す。

(30) キムチさえあれば御飯は食べられる。

条件Xの中に「さえ」で取り立てられた「キムチ」を「X1」とすると、「X1」以外にも「X2、X3 ……」の存在が考えられる。「X1」は「X2、X3 ……」より低いレベルの項目が選択されるのが一般的であるが、他のXより重要な意味を持つ。もちろん「X1」以上の条件が満たされても後行節は実現される。(30)は、「キムチがあれば御飯は食べられる」の裏命題「キムチがなければ御飯は食べられない」と論理的に等価である。

(31) きたなくさえなければどれでもいい。

(32) 神を信じてさえいれば幸福になれるのです。

(33) ただその日その日わけもなくのらりくらりと怠けていられさえしたら、万事いういことなしだった。

(34) 美しくさえなるのなら、どんなにでも辛抱してみせましょうよ。

条件形式と結合して使われる「さえ」は、その他の取り立て表現に使われる「さえ」より自由に分布して、名詞・用言の連体形・連用形に後接する。

(35) 入試さえなければ旅行に行ったのに。

(36) 子供の転学さえなければもう引越したはずだ。

これは条件文の性格では反事実的条件文(counter-factual conditional)で、「さえ」で取り立てられた項目が原因になって後行節が実現できなかったことに対する話し手の言

い訳を表す。「一のせいで～ができなかった」の構造に置き換えられるが、取り立て詞と条件形式を用いると、原因となったこと[もの]を特に取り立てて言う効果がある。

4、「一さえしたら／～さえ一eば」

「動詞の連用形（動詞の名詞形）+さえ+したら（すれば）」の構造で常套的習慣を表すことがある。これは「N さえ 一 eば」の構造で名詞だけを取り立てることもある。

- (37) 酒を飲みさえしたら寝てしまう。
酒さえ飲んだら寝てしまう。
- (38) 私の顔を見さえすればお金を貸してくれと言う。
私の顔さえ見たらお金を貸してくれと言う。

名詞と動詞は形式上対述関係で（注2）、その意味用法はある事実を設定・仮定として、それが常套的な行動や習慣、または通常的な時間の提示を表す。文脈上共起できる副詞語は「その度に」、「いつも」、「くせのように」、「すぐ」などがある。先行節と後行節はある必然性による拘束関係ではないが、「一さえしたら（すれば）」により両節は必然的に結ばれている。(37)の場合、「酒を飲むといつも寝る」という必然と規則的な習慣の意味が内在されている。従属関係は「酒を飲むと寝る」より有機性を持つ。

5、「一eば ～で」

文外の事柄を受けて、それとは対照的な[逆の]事柄を表す場合にのみ使われる形式として「一eば一た+で」がある。「条件形式+過去連体形+接続助詞（注3）」の構造である。

- (39) 聞けば聞いたで心配になる。
- (40) 辛ければ辛かったでおいしい。

(39)において「聞けば聞いたで」をp、「心配になる」をqとすると、命題「 $p \rightarrow q$ 」は「 $\sim p \rightarrow q$ 」を含意する。背後には「聞かなくても心配だ」の命題が想定されている。記号で表すと、「 $p \vee \sim p \rightarrow q$ 」で（注4）、言語にすると、「聞いても聞かなくでも心配になる」である。(40)においても「辛くなくでもおいしい」が含意されている。つまり、条件pが成立しなくても結果qは成立する。

6、「～ならともかく」

「～ならともかく」は、「条件形式+副詞」の構造で、後行節が付帯条件になるものである。先行節が成立、もしくは成立するのが明かであるなら考慮の余地があるが、実際はそうでもないから考慮の余地のないことを表す。つまり、条件が成立した場合、結果句の逆命題が実現される可能性を含意する。

- (41) 交通費を出してくれるならともかく、自分のお金を出しては行かない。
a 交通費を出してくれるなら行く。
b 交通費を出してくれてもともかく行かない。
- (42) 子供ならともかく、大学生の彼がそんなことをしたなんてびっくり仰天だ。
a 子供ならびっくり仰天ではない。
b 子供でもともかくびっくり仰天だ。

「～ならともかく」は順接条件 a と 逆接条件 b を合わせた形式である。順接条件 a の場合、確実な実現を言うのではなく、実現の可能性だけを含んでいる。つまり、(41)は「交通費を出してくれるなら行く」、「交通費を出してくれても行かない」の両方の可能性を持っている。(42)にも「子供ならびっくり仰天ではない」、「子供でもびっくり仰天だ」といった話し手の態度が含意されている。

「～ならともかく」形式の命題「 $p \rightarrow q$ 」は「 $p \rightarrow \sim q$ 」の可能性を持っている。記号で表すと「 $p \rightarrow q \vee \sim q$ 」である。命題は副詞のスコープで支配されているとも言える。しかし、副詞「ともかく」からすると、「なら」の支配で、文中で本来の「ともかく」の意味を果たしていない。すなわち、述語を修飾する副詞の機能からすると、(42)は、「ともかく行かない」であるが、先行する「なら」によって文の全体の意味が決められている。

7、「～たりすると」

「動作の列挙を表す接続助詞+代用言+すると」の構造で、表出されていること以外にそれに準ずることの存在を含意する。

- (43) たまに写真をみたりすると、あの時が思い出される。
(44) エレベーターから二人だけで出たりすると、関係を疑われる。

いくつかの行為の中で一つを取り上げて条件とする形式である。先行節は後行節が実現

される条件として例示されている。先行節に取り上げられた事態以外、それに準ずることが行われても後行節は成立する。この表現も変数付きの包括的な (inclusive) 条件であるが、「-eば ~で」とは異なる。「-eば ~で」は逆の条件を含意するが、「-たりすると」は類似した条件が含意される。命題は変数付きで、条件と結果の関係は多対一関係 (many-one relation) である。

8、「-ようにしないと」

「動詞の未来連体形+ように+しない (代用言の否定形) +と (条件形式)」の結合構造で、先行節に対する奨励と後行節に対するおそれを表す。ここの代用言の否定形は否定のための否定ではなく、後行節に対する婉曲を表す役割である。

(45) 常に手入れをするようにしないと、すぐ壊れます。

(46) 薬を時間通り飲むようにしないと、再発します。

特に補文の内容を行わないと [-ようにしておかないと]、後行節のように否定的なことが起りうるので、そうならないように注意するといった奨励表現である。(45)は「常に手入れをして下さい」より「常に手入れをする」ことの奨励とそれを行わなかった場合の結果が強調される。代用言の否定形が用いられ、消極的な述べ方をとるのは、「手入れをすると絶対に壊れない」という裏命題に対する確信のないことに起因する。

9、「~も -eば」

「N+も (取り立て詞) + -eば (条件形式)、N+も (取り立て詞) +述語」の構造で、事柄の羅列を表すことがある。

(47) ピアノもあれば、コンピューターもある。

(48) 茶道も習えば、生け花も習う。

(49) スポーツもできれば、ピアノも引ける。

(50) *英語もできれば、生け花も習う。

(51) 桃も咲けば桜も咲いた。

意味的には単純羅列ではなく、先行節の内容に限らず「その上に、さらに」後行節の内容が存在すると言った添加羅列である。この点で両節の述語は同類 (associative) のものでなければならない。(50)が非文になる理由がここにある。松下 (1928) は (51) を

「偶然確定条件」の中の「対等」に分類した（注5）。

（注）

- 1) 「-eば」形式の用法の拡張については益岡（1993）を参照
- 2) 対述関係とは、名詞と動詞が対格（accusative）で結ばれる「NをV」の関係を言う。
- 3) 接続助詞「で」は江戸時代に多く用いられ、原因・理由を表す。活用語、主に助動詞「-た」につく。「～ので」の意味（広辞苑）
- 4) 記号「V」（or）は論理学で、選言（disjunction）命題の文結合子（sentential connective）である。
- 5) 松下大三郎（1928）『改撰標準日本文法』

参考文献

- 寺村秀夫（1981）『日本語の文法（下）』、国立国語研究所
北條淳子（1989）『談話の研究と教育Ⅱ』、国立国語研究所
益岡隆志（1993）「日本語の条件表現について」、『日本語の条件表現』、くろしお出版
J.Allwood,L.G.Andersson,O.Dahl（1977）、Logic in Linguistics、Cambridge U.P
『日常言語の論理学』（1979）公平珠躬・野家啓一訳、産業図書